

平成25年第3回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成25年4月23日(火)午後1時30分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	委員長 森下淑子 委員 檜垣昌子 委員 森岡謙二	委員 加藤和宣 委員 嶋谷珠美 教育長 内田隆
欠席委員	なし	
事務局職員	事務局次長 学校改築施設管理課長 学校地域連携担当課長 教育改革・教育支援担当副参事 スポーツ施策推進担当課長 中央図書館長 学校適正配置担当部長	教育政策課長(教育未来館長) 学校支援課長 教育指導課長 生涯学習・スポーツ振興課長 飛鳥山博物館長 学校適正配置担当課長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	報告事項	報告内容	結果
1	7号	浮間子どもスポーツ広場野球場の利用休止について	了承
2	8号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成25年第3回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成25年4月23日(火) 13:30

森下委員長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成25年第3回北区教育委員会臨時会を開会いたします。</p> <p>日程第1、報告第7号、浮間子どもスポーツ広場野球場の利用休止について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
生涯学習・スポーツ振興課長	委員長
森下委員長	生涯学習・スポーツ振興課長
生涯学習・スポーツ振興課長	<p>それでは、浮間子どもスポーツ広場野球場の利用休止について、ご報告させていただきます。浮間子どもスポーツ広場野球場につきましては、平成25年4月13日にリニューアルオープンをいたしました。天然芝が根づいていない状況でございます。利用者の安全確保及び芝養生のために、下記のとおり利用を休止させていただくものでございます。</p> <p>休止施設でございます。浮間子どもスポーツ広場野球場。所在地は、浮間4-27-1でございます。</p> <p>2の休止の期間でございます。平成25年4月13日土曜日から、平成25年6月30日の日曜日とさせていただきます。ただし、4月5日以前に予約を入れている団体及び内野面を使用しますゲートボール等で利用する団体につきましては、利用を許可するものでございます。</p> <p>利用の状況でございますが、まず野球でございます。4月13日より6月30日まで、土曜日、あとゴールデンウィークの祝日には大会が全て入っておりますが、平日の予約は入っていないという状況でございます。</p> <p>ゲートボール等のご利用でございますが、週に二、三回の午前中のみ、地域のシニアクラブが使用している状況でございます。</p> <p>今後の対応でございます。北区のホームページに掲載をして、施設の休止のお知らせを掲示し、周知をしているところでございます。</p> <p>また、今後スポーツ施設の予約の際にも、そちらにも利用ができないということで周知をしてございます。</p> <p>以上でございます。</p>
森下委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、今ご説明がありましたが、本件につきましてのご質疑またはご意見はございますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>

森下委員長	<p>それでは、ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。</p> <p>次に、日程第2、報告第8号、後援・共催事業に関する報告について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育政策課長	委員長
森下委員長	教育政策課長
教育政策課長	<p>後援・共催事業に関する報告を申し上げます。今回、名義使用承認報告が5件、事業実績報告が11件でございます。</p> <p>まず、名義使用承認報告でございます。1件目、第37回 わんぱく相撲北区大会。わんぱく相撲北区大会実行委員会の主催で、5月18日、滝野川体育館で行われます。</p> <p>2件目、第76回 志茂少年野球秋季大会、志茂少年野球連盟の主催で、9月1日から10月12日までの土曜、日曜、祝祭日、12日間、新荒川大橋野球場で行われます。</p> <p>3件目、星美学園短期大学日伊総合研究所公開講演会「ガリバルディと現代イタリア」。同短期大学日伊総合研究所の主催で、7月20日に星美学園短期大学 大講義室で行われます。</p> <p>4件目、「夏！体験ボランティア2013」。特定非営利活動法人東京都北区市民活動推進機構の主催で、6月21日から8月31日までの間、区内の福祉施設・保育園・児童館等で行われます。</p> <p>5件目、子どもかがやき文化芸術事業。北区文化振興財団の事業でございまして、2枚おめくりいただきまして、別紙1をごらんください。スクールコンサート、子ども文化教室、輝く☆未来の星コンサート、輝く☆未来の星アカンサスコンサート、児童教室に分かれております。それぞれお示しの北とびあの各会場で行われます。</p> <p>名義使用報告は以上でございます。事業実績報告はお示しの11件でございます。事業実績報告の最初の平成24年度 北区青少年団体指導者講習会につきましては、別紙2に事業実績をお示ししております。</p> <p>以上でございます。</p>
森下委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますか。</p> <p>ちょっと私、質問をさせていただきたいのですが、後援ということで、生涯学習が非常に活発になること自体は好ましいことなので大賛成なのですが、事業実績報告の中の2番、3番、6番が同じNPOでしょうか、特定非営利活動法人で催されている事業のようなのですが、参加者を見ますと、2は22名、また3は14名で、6は0名ということになっておりました。参加申込がなくて休止したと。こういうふ</p>

うに、後援する場合、もちろん22名、14名でもこちらの主催される方々は十分なのかどうか、ちょっと私にはわかりませんが、その辺は例年の実績とか何かこちらの事業をされるところの実績とかを見て後援という形をとられるのか、それとも生涯学習の進展、発展のために申し出られたものについては許可されるのか、ちょっとそこらあたりをお伺いできたらと思うのですけれども。ちょっと0名というものなどは、どんなものかなということに気になりました。

生涯学習・スポーツ振興課長

委員長

森下委員長

生涯学習・スポーツ振興課長

生涯学習・スポーツ振興課長

後援・名義使用の許可についてでございますが、中身とか人数ということよりも、やはりこういった事業をしていただいているということに共感いたしまして、名義の使用を許可しているものでございます。

もう一点の人数の面でございますが、もともとの定員が少ない、初めのこの1番の子どもきこりキャンプについては、もともとの定員を20名としていますし、2番目のこどもぼうけんキャンプにつきましても、定員15名ということですので、それなりの人数には達しているというところでございます。6の森の幼稚園についても、もともと人数が少なかったということもございますので、これも仕方がないのかなと感じているところです。

森下委員長

わかりました。ありがとうございます。宿泊を伴うということで、そんなに多くは募集していないのだなということがわかりました。ありがとうございます。

ほかに、本件につきましてのご質疑・ご意見はございますか。ございませんでしょうか。

(質疑・意見なし)

森下委員長

では、特にご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告も終了いたします。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。

これもちまして、平成25年第3回教育委員会臨時会を閉会いたします。